

# マネジメント基準

当振興会が定めた介護経営品質指標のうち、「利用者の尊厳の重視」、「地域とのパートナーシップ」、「継続的改善への取り組み」、「コンプライアンスの徹底」、「従業員重視」、「リーダーシップ」等をマネジメント基準として体系化しています。

この基準を介護サービス事業者の本社・本部等に適用することで、介護サービス事業者の品質管理マネジメントのチェック機能を強化しています。（これは、平成21年5月から適用された改正介護保険法の法令遵守の強化の流れにも合致しています。）

## 基準1 利用者の尊厳の重視

利用者の尊厳を守り、利用者の視点からサービスの見直しを行っている。

- ・ 人権尊重
- ・ 個人情報保護
- ・ 利用者重視
- ・ 安定的なサービス提供の確保

## 基準2 地域とのパートナーシップ

地域社会に積極的に働きかけ、交流・連携・協働等のパートナーシップを構築している。

- ・ 地域との協力

## 基準3 地域とのパートナーシップ

サービスプロセスを標準化し、業務の効率化をはかり、継続的な質の向上に自主的に取り組んでいる。

- ・ サービスプロセスの標準化
- ・ 継続的質改善
- ・ 技術変革(イノベーション)に関する取り組み

## 基準4 コンプライアンスの徹底

高い倫理観に基づき法令を遵守し、社会の信頼をえられるようつとめている。

- ・ コンプライアンス体制の構築
- ・ 透明性の確保

## 基準5 従業員重視

従業員を大切に、高い意欲と能力をもった人材が育成され定着する職場環境を整えている。

- ・ 人材確保
- ・ 人材育成
- ・ 労務管理
- ・ 職場環境
- ・ 従業員満足

## 基準6 リーダーシップ

経営者および現場管理者の強いリーダーシップによって高い経営品質を実現し、安定的なサービス提供につとめている。

- ・ 理念と価値
- ・ 従業員への動機づけ
- ・ 管理者のリーダーシップ
- ・ 目標管理
- ・ 経営者および管理者の評価